

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1（本社事務所）
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益	(百万円)	398,629	421,662	530,631
経常利益	(百万円)	48,289	52,618	55,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	33,497	36,358	42,908
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	34,627	33,020	42,852
純資産額	(百万円)	386,813	415,472	394,947
総資産額	(百万円)	1,625,827	1,676,773	1,669,223
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	106.71	115.79	136.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	106.63	115.69	136.57
自己資本比率	(%)	23.5	24.4	23.3

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	32.55	33.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第13期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較をおこなっております。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響があったものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復しております。しかしながら、先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど不透明な状況であります。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間においては、長期的な目標水準に向けて持続的かつ力強い成長を達成するため、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2018～2020年度）」を策定し、前回計画（2017～2019年度）に引き続き「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針として、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」の2点を重点課題に取り組んでまいりました。

このうち、新規事業分野の創出については、ベンチャー企業との新たな接点や様々な事業展開の可能性を見出すべく、VCファンドへ出資を実施いたしました。

また、株式会社プリンスホテルが、子会社のStayWell Holdings Pty Ltdを通じて、イギリス・ロンドンのラグジュアリーホテル「The Arch London」を運営するAB Hotels Ltdの株式を取得いたしました。今後プリンスホテルが海外で展開するラグジュアリーブランド「The Prince AKATOKI」の1号店として、2019年夏以降にリブランドいたします。これにより、ホテル・レジャー事業のグローバル展開を一層拡大してまいります。

当第3四半期連結累計期間における経営成績の概況は、営業収益は、4,216億62百万円と前年同期に比べ230億33百万円の増加（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は、588億7百万円と前年同期に比べ40億80百万円の増加（同7.5%増）となり、償却前営業利益は、986億70百万円と前年同期に比べ61億61百万円の増加（同6.7%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加により、526億18百万円と前年同期に比べ43億29百万円の増加（同9.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、363億58百万円と前年同期に比べ28億60百万円の増加（同8.5%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	122,748	1,209	1.0	22,906	1,143	4.8	38,877	1,217	3.0
ホテル・レジャー事業	165,646	11,366	7.4	15,369	1,917	14.3	27,489	2,685	10.8
不動産事業	48,277	1,514	3.2	15,008	2,299	18.1	22,642	3,070	15.7
建設事業	75,589	4,297	6.0	3,656	5	0.1	3,964	17	0.4
ハワイ事業	13,943	2,362	20.4	1,194	204		702	541	336.0
その他	34,661	2,343	7.3	2,586	319	14.1	4,838	432	9.8
合計	460,865	23,094	5.3	58,333	3,591	6.6	98,514	5,529	5.9
調整額	39,203	60		474	488		155	631	
連結数値	421,662	23,033	5.8	58,807	4,080	7.5	98,670	6,161	6.7

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

#### 都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	121,538	122,748	1,209
鉄道業	79,349	79,843	494
バス業	19,568	19,974	406
沿線レジャー業	16,791	17,187	395
その他	5,829	5,742	86

鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移やメットライフドームでの野球・イベント開催、2018年3月のグランエミオ所沢 期開業及び有料座席指定列車「拝島ライナー」の導入などにより、旅客輸送人員は前年同期比1.1%増(うち定期1.0%増、定期外1.2%増)、旅客運輸収入は前年同期比1.2%増(うち定期1.0%増、定期外1.4%増)となりました。

また、バス業で、西武バスIC定期券の利用が好調に推移いたしました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、1,227億48百万円と前年同期に比べ12億9百万円の増加(同1.0%増)となりました。しかしながら、営業利益は、電気動力費や燃料費に加え、一般管理費の増加もあり、229億6百万円と前年同期に比べ11億43百万円の減少(同4.8%減)となり、償却前営業利益は、388億77百万円と前年同期に比べ12億17百万円の減少(同3.0%減)となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別		単位	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	176.6	176.6
客車走行キロ		千キロ	131,656	132,318
輸送人員	定期	千人	313,424	316,600
	定期外	千人	185,604	187,860
	計	千人	499,029	504,460
旅客運輸収入	定期	百万円	34,009	34,345
	定期外	百万円	41,015	41,598
	計	百万円	75,024	75,944
運輸雑収		百万円	2,986	2,990
収入合計		百万円	78,011	78,934
一日平均収入		百万円	272	276
乗車効率		%	39.3	40.2

- (注) 1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。  
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。  
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	154,279	165,646	11,366
ホテル業(シティ)	90,758	97,418	6,660
ホテル業(リゾート)	30,081	31,308	1,227
ゴルフ場業	10,959	11,048	88
その他	22,479	25,869	3,390

- (注) 1 ホテル業(シティ)には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業(リゾート)には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。  
2 以降の項目において、ホテル業(シティ)に属するホテルを「シティ」、ホテル業(リゾート)に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業で、2017年10月に開業した名古屋プリンスホテル スカイトワーや前期にリニューアルオープンしたホテルが増収に寄与いたしました。また、宿泊部門では、増加する訪日外国人需要をとらえ、レベニューマネジメント（注1）を着実に実施したことにより、シティ・リゾートともにRevPAR（注2）が前年同期比で上昇いたしました。宴会部門では、MICE（注3）が好調に推移いたしました。

- （注）1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 3 MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

そのほか、2017年10月に事業を取得したStayWell社が増収に寄与いたしました。また、株式会社横浜八景島が、2018年6月に開業した上越市立水族博物館 うみがたりにおいて、指定管理者として運営を開始し、好調に推移いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,656億46百万円と前年同期に比べ113億66百万円の増加（同7.4%増）となりました。営業利益は、将来の成長に資する経費が増加したものの、増収により、153億69百万円と前年同期に比べ19億17百万円の増加（同14.3%増）となり、償却前営業利益は、274億89百万円と前年同期に比べ26億85百万円の増加（同10.8%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	15	10,635	215	51,312
高輪・品川エリア	4	5,136	108	20,711
リゾート	28	6,751	89	22,354
軽井沢エリア	3	712	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
- 2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(ホテル業の営業指標)

		2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間
RevPAR(円)	シティ	12,821	13,721
	高輪・品川エリア	13,263	13,942
	リゾート	10,017	10,430
	軽井沢エリア	21,174	21,813
	宿泊部門全体	11,917	12,664
平均販売室料(円)	シティ	15,318	15,949
	高輪・品川エリア	14,954	15,462
	リゾート	16,400	16,681
	軽井沢エリア	32,756	30,975
	宿泊部門全体	15,597	16,136
客室稼働率(%)	シティ	83.7	86.0
	高輪・品川エリア	88.7	90.2
	リゾート	61.1	62.5
	軽井沢エリア	64.6	70.4
	宿泊部門全体	76.4	78.5

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載していません。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 5 ホテル業の営業指標については、工事等により営業休止中の施設・客室を含んでおりません。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	比率	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間	比率
宿泊客	3,665,501	100.0	3,815,722	100.0
邦人客	2,798,894	76.4	2,820,470	73.9
外国人客	866,607	23.6	995,252	26.1

## 不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	46,763	48,277	1,514
不動産賃貸業	31,295	35,243	3,948
その他	15,467	13,033	2,434

不動産賃貸業で、2016年7月にグランドオープンした東京ガーデンテラス紀尾井町において、オフィスの賃料収入が増加したほか、2018年3月に開業したグランエミオ所沢 期やエミリブ鷺ノ宮が増収に寄与いたしました。また、軽井沢・プリンスショッピングプラザが、積極的なプロモーションや営業施策を実施したことにより、好調に推移いたしました。

不動産事業の営業収益は、前年同期の住宅販売の反動があったものの、上記の取り組みなどにより、482億77百万円と前年同期に比べ15億14百万円の増加（同3.2%増）となり、営業利益は、150億8百万円と前年同期に比べ22億99百万円の増加（同18.1%増）となり、償却前営業利益は、226億42百万円と前年同期に比べ30億70百万円の増加（同15.7%増）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

### (建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	2018年3月期 第3四半期	2019年3月期 第3四半期	2018年3月期 第3四半期	2019年3月期 第3四半期
商業施設	236	244	1.2	1.0
オフィス・住宅	171	172	0.5	1.9

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

## 建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	71,291	75,589	4,297
建設業	52,424	55,370	2,946
その他	18,867	20,218	1,350

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。



建設業で、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、前期からの繰越工事の増加により、755億89百万円と前年同期に比べ42億97百万円の増加（同6.0%増）となりました。しかしながら、営業利益は、前年同期に利益率の高い工事があった反動などにより、36億56百万円と前年同期に比べ5百万円の減少（同0.1%減）となりました。償却前営業利益は、39億64百万円と前年同期に比べ17百万円の増加（同0.4%増）となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（建設業の受注高の状況）

（単位：百万円）

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間
期首繰越高	89,755	100,542
期中受注高	58,331	50,852
期末繰越高	95,839	96,308

ハワイ事業

ハワイ事業では、2017年4月にリニューアルオープンしたプリンスワイキキで積極的なプロモーション活動や顧客満足度の向上に努めた結果、客室稼働率・平均販売室料ともに前年同期を上回りました。また、ハワイ島ではキラウエア火山の噴火によりキャンセルが発生したものの、マウナケアビーチホテルが、宿泊部門を中心に好調に推移したほか、ハプナビーチプリンスホテルが、2018年6月にウェスティン ハプナ ビーチ リゾートとしてリニューアルオープンを行いました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、139億43百万円と前年同期に比べ23億62百万円の増加（同20.4%増）となり、営業損失は、11億94百万円と前年同期に比べ2億4百万円の改善（前年同期は、営業損失13億98百万円）となり、償却前営業利益は、7億2百万円と前年同期に比べ5億41百万円の増加（同336.0%増）となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテルの営業指標）

	2018年3月期 第3四半期 連結累計期間	2019年3月期 第3四半期 連結累計期間
RevPAR（円）	18,523	25,503
RevPAR（米ドル）	176.41	221.77
平均販売室料（円）	29,832	35,322
平均販売室料（米ドル）	284.11	307.15
客室稼働率（%）	62.1	72.2

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

## その他

伊豆箱根事業では、訪日外国人需要を取り込んだことで貸切バスが好調に推移したほか、2018年4月に箱根芦ノ湖において水陸両用バス「NINJABUS WATER SPIDER」の運航を開始いたしました。近江事業では、2017年8月に開業した守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」が増収に寄与いたしました。また、埼玉西武ライオンズが10年ぶりにパシフィック・リーグ優勝を果たし、クライマックスシリーズを開催したことや、各種営業施策の実施などにより、観客動員数が前年同期比で増加したほか、選手関連グッズの販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、営業収益は、346億61百万円と前年同期に比べ23億43百万円の増加（同7.3%増）となり、営業利益は、25億86百万円と前年同期に比べ3億19百万円の増加（同14.1%増）となり、償却前営業利益は、48億38百万円と前年同期に比べ4億32百万円の増加（同9.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、1,288億64百万円と前連結会計年度末に比べ164億49百万円増加いたしました。その主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加（65億98百万円）であります。

固定資産は、1兆5,479億8百万円と前連結会計年度末に比べ88億99百万円減少いたしました。その主たる要因は、建物及び構築物の減少（98億29百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆6,767億73百万円と前連結会計年度末に比べ75億49百万円増加いたしました。

### 負債

流動負債は、3,282億66百万円と前連結会計年度末に比べ5億15百万円減少いたしました。その主たる要因は、西武鉄道株式会社等の工事未払金が減少したことなどによる流動負債「その他」の減少（199億83百万円）及び短期借入金の増加（163億16百万円）であります。

固定負債は、9,330億33百万円と前連結会計年度末に比べ124億60百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（215億13百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆2,613億円と前連結会計年度末に比べ129億75百万円減少いたしました。

### 純資産

純資産は、4,154億72百万円と前連結会計年度末に比べ205億24百万円増加いたしました。その主たる要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（363億58百万円）であります。

なお、負債の減少（129億75百万円）及び純資産の増加（205億24百万円）により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント上昇し24.4%となっております。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	342,124,820	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	342,124,820	342,124,820		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		342,124,820		50,000		

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,124,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,970,600	3,369,706	
単元未満株式	普通株式 30,020		
発行済株式総数	342,124,820		
総株主の議決権		3,369,706	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式48株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	5,124,200		5,124,200	1.50
計		5,124,200		5,124,200	1.50

- (注) 上記の保有株式数のほか、当社は48株を保有しておりますが、当該株式は上記 発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,943	30,175
受取手形及び売掛金	49,825	56,424
分譲土地建物	9,036	10,722
商品及び製品	1,486	1,393
未成工事支出金	4,855	9,847
原材料及び貯蔵品	2,733	3,393
その他	14,576	16,955
貸倒引当金	42	47
流動資産合計	112,414	128,864
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	534,013	524,184
機械装置及び運搬具(純額)	58,939	56,760
土地	730,720	730,467
リース資産(純額)	2,167	1,937
建設仮勘定	58,078	69,360
その他(純額)	23,545	21,909
有形固定資産合計	1,407,466	1,404,619
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	16	10
その他	21,423	19,287
無形固定資産合計	21,439	19,297
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	71,772	70,344
長期貸付金	327	317
退職給付に係る資産	31,949	30,898
繰延税金資産	14,991	13,232
その他	9,582	9,958
貸倒引当金	719	759
投資その他の資産合計	127,903	123,991
固定資産合計	1,556,808	1,547,908
資産合計	1,669,223	1,676,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	28,009	25,001
短期借入金	4 157,849	4 174,165
リース債務	665	627
未払法人税等	7,735	3,958
前受金	36,406	49,354
賞与引当金	5,905	2,977
その他の引当金	2,639	2,546
資産除去債務	-	47
その他	89,570	69,587
流動負債合計	328,782	328,266
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	30,000
長期借入金	4 696,874	4 675,360
鉄道・運輸機構長期未払金	23,055	20,494
リース債務	1,690	1,461
繰延税金負債	108,318	108,732
再評価に係る繰延税金負債	12,225	12,224
役員退職慰労引当金	864	784
その他の引当金	464	287
退職給付に係る負債	31,197	32,090
資産除去債務	2,216	2,146
持分法適用に伴う負債	16,831	16,363
その他	31,753	33,087
固定負債合計	945,493	933,033
負債合計	1,274,275	1,261,300
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,375	129,369
利益剰余金	214,979	244,099
自己株式	5 63,940	5 69,168
株主資本合計	330,414	354,300
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,077	15,504
土地再評価差額金	18,555	18,554
為替換算調整勘定	7,415	7,162
退職給付に係る調整累計額	17,047	14,083
その他の包括利益累計額合計	59,096	55,304
新株予約権	487	504
非支配株主持分	4,949	5,362
純資産合計	394,947	415,472
負債純資産合計	1,669,223	1,676,773

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	398,629	421,662
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,316,535	1,333,887
販売費及び一般管理費	27,366	28,967
営業費合計	343,902	362,855
営業利益	54,726	58,807
営業外収益		
受取利息	37	53
受取配当金	801	858
バス路線運行維持費補助金	369	384
その他	1,188	1,133
営業外収益合計	2,397	2,429
営業外費用		
支払利息	8,008	7,656
持分法による投資損失	69	78
その他	756	882
営業外費用合計	8,834	8,618
経常利益	48,289	52,618
特別利益		
固定資産売却益	65	337
工事負担金等受入額	191	1,132
補助金収入	119	65
投資有価証券売却益	5	-
受取補償金	744	39
移籍補償金	18	210
その他	2	47
特別利益合計	1,047	832
特別損失		
減損損失	51	177
固定資産売却損	153	325
固定資産除却損	1,455	1,587
工事負担金等圧縮額	82	118
固定資産圧縮損	105	53
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	438	1,186
その他	194	96
特別損失合計	2,498	3,544
税金等調整前四半期純利益	46,837	49,906
法人税、住民税及び事業税	10,705	11,029
法人税等調整額	2,110	2,063
法人税等合計	12,816	13,092
四半期純利益	34,021	36,814
非支配株主に帰属する四半期純利益	524	455
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,497	36,358



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	34,021	36,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,356	572
為替換算調整勘定	1,911	253
退職給付に係る調整額	2,839	2,968
その他の包括利益合計	605	3,794
四半期包括利益	34,627	33,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,106	32,567
非支配株主に係る四半期包括利益	521	452

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度978百万円、599千株、当第3四半期連結会計期間544百万円、333千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度517百万円、当第3四半期連結会計期間119百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
住宅ローン保証	3百万円	2百万円
提携ローン保証	54百万円	51百万円
合計	58百万円	53百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	62百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	11,500百万円	19,500百万円
差引額	58,500百万円	40,500百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
短期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金	100百万円	40百万円
合計	220百万円	160百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
短期借入金	236百万円	236百万円
長期借入金	18,938百万円	18,820百万円
合計	19,174百万円	19,056百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
短期借入金	9,118百万円	9,118百万円
長期借入金	35,587百万円	35,528百万円
合計	44,705百万円	44,646百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
短期借入金	7,000百万円	7,000百万円
長期借入金	56,000百万円	52,500百万円
合計	63,000百万円	59,500百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (7) 上記のほか、当社における上記「3」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,701億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (8) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
長期借入金	7,000百万円	7,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (9) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (10) 上記のほか、当社における上記「3」に記載する当第3四半期連結会計期間末の貸出コミットメントの総額に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,963億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 5 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度52,960百万円、22,243千株、当第3四半期連結会計期間52,669百万円、22,120千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
	15百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	37,542百万円	39,211百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,222百万円	15円50銭	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
2017年11月9日 取締役会	普通株式	3,874百万円	11円50銭	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,874百万円	11円50銭	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	3,875百万円	11円50銭	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	121,538	154,279	46,763	71,291	11,581	32,317	437,771	39,142	398,629
セグメント利益 又は損失( )	24,050	13,451	12,708	3,661	1,398	2,266	54,741	14	54,726

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 14百万円については、主に連結会社間取引消去等であり  
ます。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっており  
ます。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	122,748	165,646	48,277	75,589	13,943	34,661	460,865	39,203	421,662
セグメント利益 又は損失( )	22,906	15,369	15,008	3,656	1,194	2,586	58,333	474	58,807

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額474百万円については、主に連結会社間取引消去等であり  
ます。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっており  
ます。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	106円71銭	115円79銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	33,497	36,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	33,497	36,358
普通株式の期中平均株式数(株)	313,906,223	313,995,155
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	106円63銭	115円69銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	232,189	264,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間 783,203株、当第 3 四半期連結累計期間476,988株であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間 22,243,031株、当第 3 四半期連結累計期間22,242,587株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

( 中間配当について )

2018年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 3,875百万円

1 株当たりの金額 11円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年12月 4 日

(注) 2018年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこなっております。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 理

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。